六月定例会の主な内容

第一回(六月)定例会は、六月十日に招集され、六月二十九日までの二十日間にわたり開催しました。

この議会では、平成二十三年度補正予算議案等十件と議員提出議案四件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

また、十六人の議員によって一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。

特に、本定例会では、東日本大震災を受け、沼津市の地震・津波対策についてのさまざまな質問がありました。

この議会の主な内容を紹介します。

一般質問

津波対策の現状と今後の方策は

問 平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災を受け、海岸堤防を初めとした本市の津波対策の現状認識と今後の方策は。

答 沼津港西側から富士市境までの約十キロメートルに及ぶ千本浜の防潮堤は、高さが海抜八・二メートルから十六・七メートルとなっている。県が平成十三年に公表した東海地震第三次被害想定によると、当該地域における津波の最大高さは約二・六メートルから四・四メートルであり、これに十分対応できる高さになっている。

このような堤防を初め、高台への避難経路の整備、避難階段・津波避難タワーの設置、津波による孤立予想地区の防災備蓄倉庫の整備など、第三次被害想定に基づき、津波対策に取り組んできた。しかし、東日本大震災を受け、この震災のさまざまな教訓や、今後、専門家の研究等から明らかになる知見を取り入れ、従来の対策を再検証し、緊急に行うべき対策や、中・長期的な対策などを体系的に施策展開することにより、少しでも被害を少なくするための取り組みを進めていく。

▲大震災を踏まえ、さらなる津波対策を
（７月２日に西浦地区で行われた災害図上訓練ＤＩＧ）

緊急災害時等における初動体制の確立は

問 阪神・淡路大震災や東日本大震災においても、発災時における初動体制の確立のおくれが指摘されているが、本市における、災害など危機事象が発生した場合の初動体制の確立について、①本市の職員配備体制は。②最近の事例とその評価は。

答 ①緊急災害時の初動対応においては、早期に災害発生を知ること、職員が速やかに参集すること、速やかに対処行動を開始すること、また、行動に係る意思決定が迅速に行われること等が重要と考えている。本市における災害時の職員配備体制は、その災害の大きさや情報の種類により、あらかじめ地域防災計画に定められており、職員は連絡を待たずに参集する自動参集が原則となっている。②東日本大震災の後の三月十五日に、静岡県東部を震源とする地震が発生し、本市においても震度四を記録したが、午後十時三十一分の地震発生後、三十七分後には災害警備本部を設置し、三百二十一名の職員が参集基準に基づき自動参集した。また、市内前線基地は、午後十一時五十二分までに十七カ所が開設された。この初動対応については、地域防災計画が予定する配備体制を速やかに体現することができたものと考えている。